



公益財団法人 こうべ市民福祉振興協会  
令和 7 年度第 8 回理事会 議事録

理事会の決議があったものとみなされた日 令和 8 年 1 月 26 日

理事会の決議があったものとみなされた事項の提案者 代表理事(会長) 長田 淳

議事録作成に係る職務を行った理事 代表理事(会長) 長田 淳

理事総数 7 名

監事総数 2 名

(理事会の決議の目的である事項)

第 1 号議案 神戸市指定介護保険サービス事業者等に対する運営指導業務委託事業者募集への応募  
について

第 2 号議案 神戸市指定障害福祉サービス事業者等に対する運営指導業務委託事業者募集への応募  
について

令和 8 年 1 月 16 日、代表理事(会長)長田 淳が、理事の全員及び監事の全員に対して、上記の理事会の決議の目的である事項について、案を送付し、当該事項につき令和 8 年 1 月 26 日までに理事の全員から書面により同意の意思表示を、監事全員から書面により異議がないとの意思表示を得たので、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」第 197 条により準用された同法第 96 条(定款第 34 条第 2 項)に基づく理事会の決議の省略の方法により、当該提案を承認可決する旨の理事会の決議があったものとみなされた。

以上のとおり、理事会への報告並びに決議があったとみなされた事項を明確にするため、本議事録を作成し、議事録の作成に係る職務を行った理事は、この議事録が正確であることを証するため次に記名押印する。

令和 8 年 1 月 26 日

代表理事(会長) 長 田

